

# 利用規則

## 向日葵（患者支援センター）では

向日葵（患者支援センター）では患者さん及びそのご家族が安全かつ快適にお過ごし頂くために、宿泊約款第7条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますのでお守りください。

この規則をお守り頂けない場合には、宿泊約款第4条により、やむを得ずご宿泊および院内諸施設のご利用をお断り申し上げることもございます。

また、事故が起きた場合には、損害のご負担を頂くこともありますので、特にご留意下さいますようお願い申し上げます。

## 第1条 部屋のご利用について

部屋からの避難経路図は、客室入口ドアの裏側に掲示してありますのでご確認ください。

ご宿泊登録者以外の方のご宿泊はご遠慮下さい。

長期のご宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。

未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可のない限りお断り致します。また、心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑と不安を及ぼすご利用者もご遠慮ください。

## 第2条 部屋の鍵

ご滞在中お部屋から出られるときは、施錠をご確認ください。

館外にお出かけになるときは、受付にカードキーをお預け下さい。かわりに番号札をお渡しします。

カードキーを受付でお受取りになるときは、番号札を受付にご提示ください。

ご在室及びご就寝の際には、必ずドアの「かけがね」をお掛けください。

お部屋のカードキー及び番号札は、当センターをご出発のとき必ず受付にご返却ください。カードキーを紛失などによりご返却のない時は、カードキー作成代金の実費を申し受けます。

## 第3条 来訪者

夜間のご訪問客とのご面会は談話ホールでお願いします。

ドアをノックされた時は「かけがね」を掛けたままドアを開けるか、ドアスコープでご確認ください。なお、不審者と思われる場合は受付にご連絡ください。

## 第4条 客室内

センターの許可なく客室を営業行為・事務所・パーティ等、宿泊以外の目的にご使用にならないでください。

センターの許可なく客室内の備品を移動したり、また、客室内に造作を施し、あるいは改造したりしないでください。

客室内の備品は、客室外に持ち出さないでください。

センターの外観を損なうような物を窓側に置かないでください。

## 第5条 貴重品

滞在中は現金、有価証券、貴金属類その他貴重品の保管については、ご自身での管理をお願いします。

## 第6条 遺失物

遺失物の保管期間は、発見日を含めて7日間とし、その後最寄りの警察署に届けますのでご承知ください。

## 第7条 駐車場のご利用

駐車場所は、受付の指示に従って頂きます。

駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないで下さい。駐車中における紛失・盗難等については、その責任を負いかねます。

センターの受付による車の代行移動は致しかねますのでご了承ください。

その他、当院の駐車場管理規定をお守りください。

## 第8条 お会計

ご利用代金のお支払いは、現金のみです。旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等はお受けできません。

ご到着時にお預かり金を申し受けることがございますので、あらかじめご了承ください。

ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がありますので、その都度のお支払いをお願い致します。なお、当センターが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡して頂く場合もあります。

ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受けることになっている時は、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求申し上げます。

## 第9条

センター内では他のお客様のご迷惑になる下記の物の持ち込み、または行為はご遠慮ください。

- 犬・猫・小鳥その他の愛玩動物
- 発火または引火性のもの
- 悪臭・害毒を発するもの
- その他、法令で所持を禁じられているもの
- 賭博・威圧的な言動・風紀を乱すような行為、または他のお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑（騒音なども含む）になるような行為と言動
- ゆかた、スリッパ等でセンター外に出ること
- 備品の移動または仕様目的以外のご利用
- 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など

## 第10条

資源を大切に使うため、節電・節水にご協力をお願い致します。